

2005/8/4 (木) 紙ごみ・資源ごみグループ

「その他紙」の収集・資源化状況について - 他都市の実績をもとに -

「その他紙」の定義
 家庭系ごみで「新聞・雑誌・段ボール・紙パック・紙製容器包装」以外の資源化可能な紙類

「その他紙」の収集状況に関して、13 政令指定都市（札幌市除く）と先行都市として鎌倉市、
 倶知安町についてヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査では、家庭ごみの収集量、「その他紙」収集量、可燃ごみと不燃ごみの
 組成調査結果、「その他紙」の収集・資源化状況、事業系「その他紙」の収集・資源化状況
 について、調査を実施した。

以下に調査結果を示す。なお、調査結果はヒアリング調査内容のうち、組成分析をもとにごみ
 潜在量と資源化可能量を推計している項目については、札幌市独自に推計した結果のため、対象
 とした市の実績値ではない。

(1) 「その他紙」の回収に関する取組について

「その他紙」の回収に関する取組について整理すると、仙台市、広島市、福岡市では古くから
 取り組まれてきており、近年ではさいたま市、横浜市が挙げられる。先行都市の鎌倉市と倶知安
 町ではそれぞれ平成9年度と平成13年度から開始されている。また、川崎市では、平成18年度
 より「その他紙」について回収開始予定としている。

表 「その他紙」の回収に関する取組状況について

市町名	回収状況		回収予定		備考
	有無	開始年度	有無	開始年度	
札幌市	無	-	無	-	
仙台市	有	昭和48年	-	-	集団資源回収 平成12年度
千葉市					未回収
さいたま市	有	平成15年	-	-	
川崎市	無	-	有	平成18年	
横浜市	有	平成16年	-	-	平成17年度より全市で資源化開始
静岡市	無	-	無	-	
名古屋市	無	-	無	-	
京都市	無	-	無	-	
大阪市	無	-	無	-	
神戸市					未回収
広島市	有	昭和51年	-	-	
北九州市	無	-	無	-	
福岡市	有	不明	-	-	
鎌倉市	有	平成9年度	-	-	
倶知安町	有	平成13年度	-	-	拠点回収 平成13年度

【資料】札幌市環境局調べ

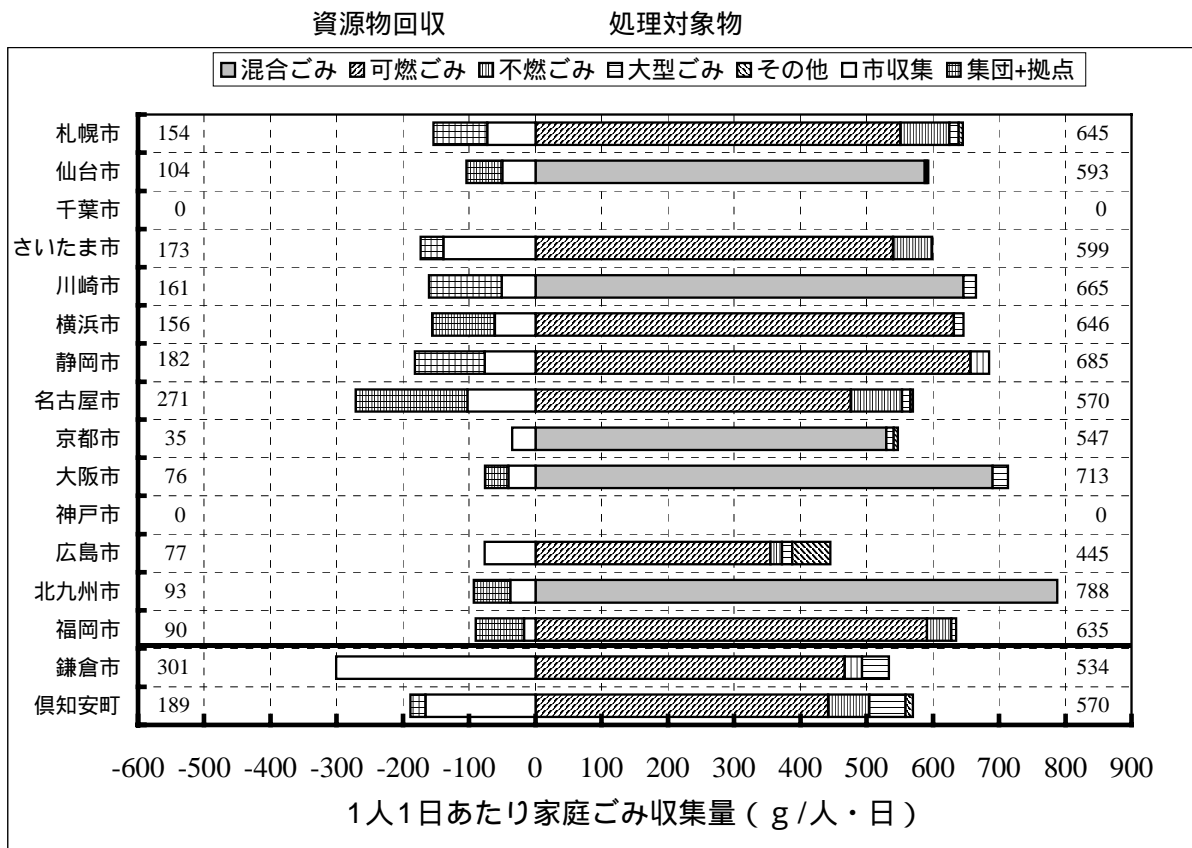
(2) 平成16年度の家庭ごみ収集量

1) 家庭ごみ収集量の内訳

つぎに、各都市の家庭ごみ収集量 (= 1人1日あたり家庭ごみ収集量 (g/人・日)) を整理した結果を図に示す。

1人1日あたり家庭ごみ収集量のうち処理対象物を見ると、14政令指定都市の中では、6番目(未回収は除く)と比較的、高い状況にある。

また、資源化量(処理後資源化量は含んでいない)を見ると、14政令指定都市の中で、6番目と資源化が進んでいる都市として見ることができる。



注) 混合ごみの中には、可燃ごみと不燃ごみの合算値(普通ごみ)で記載されている市も含む。

2) 可燃ごみの組成分析結果

可燃ごみの組成分析結果を以下に示す。なお、平成16年度の調査結果が不明な都市は近年の最新の組成分析結果を整理している。また、可燃ごみの区分がない都市は、混合ごみの組成比率を整理している。一部都市では紙類の中に布、繊維が含まれている市がある。(静岡市：紙・布類)

紙ごみの細組成分析の結果を提供していただいたのは、京都市と広島市であり、実績値は下記に示すとおりである。

表 可燃ごみの組成分析調査結果一覧表

市町名	可燃ごみ									備考 (調査年度)
	厨芥類	紙類	プラスチック	草木類	布・繊維類	ゴム・皮革類	不燃物	その他	計	
札幌市	36.51	35.53	8.8	8.43	5.75	0.38		4.6	100	H16
仙台市	18.9	51.7	14.9	1.5	8.1	0.4		4.5	100	H16
千葉市										
さいたま市	13.3	52.8	20.9	7.4			3.9	1.7	100	H16
川崎市	35.7	32.8	14	2.7	1.3	0.3		13.2	100	H15
横浜市	32.09	37.91	16.22	5.07	3.72			4.99	100	H15(家庭ごみ)
静岡市	6.4	47.2		15.8		28.5	0.9	1.2	100	H15(旧静岡市)
名古屋市	25.41	40.94	11.95	7.64	7.73	0.23				H16
京都市	40.4	31.5	13	3.2	3.4	0.9		7.6	100	H16
大阪市	4.3	41.4	14.9	9.1	9.8			20.5	100	H16
神戸市										
広島市	39.41	43.21	5.03	4.99	2.36	0.3	0.49	4.21	100	H16
北九州市	31.9	31	13.5	10.6				13.0	100	H16(一般ごみ)
福岡市		41.5	16.8	10.3	4.3		1.9	25.2	100	H16
鎌倉市	51.2	23.1	12.8	5.4	2.7		0.2	4.6	100	H15
倶知安町	24.2	58.2	12.4	3.48	0.8		0.3	0.62	100	H16

注) 組成比率は、乾重量または湿重量ベースが混在しているため、都市間の比較はできない。

表 紙類の組成分析結果(京都市と広島市)

品目	京都市	広島市	
新聞	2.4	9.1	
雑誌	1.5	1.7	
段ボール	1.0	1.6	
紙パック	1.0	0.8	
紙製容器包装	5.5	5.1	
その他紙	ティッシュ等 使い捨て商品	8.8	
	その他商品	0.3	
	広告などPR紙	8.4	4.3
	その他雑紙	2.7	
	小計	20.2	20.7
計	31.5	43.2	

注) 平成16年度調査結果

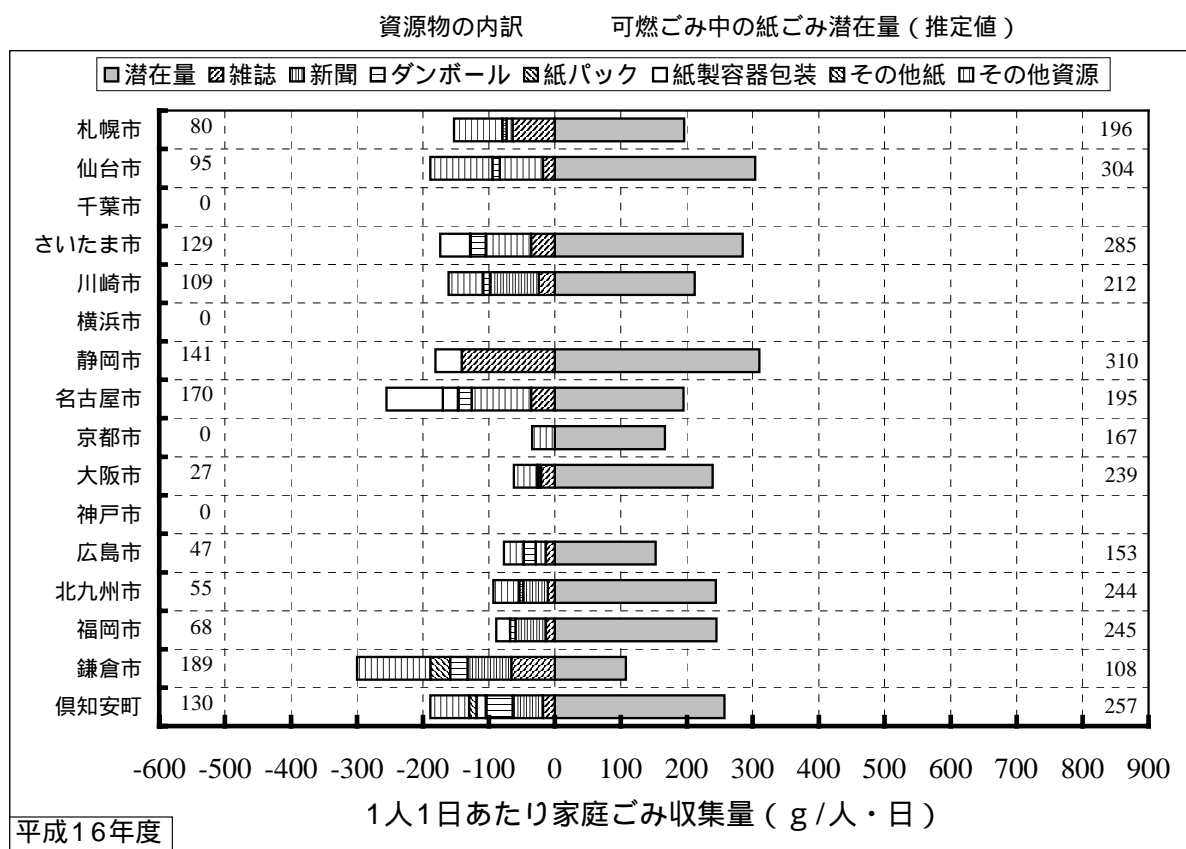
中分類	小分類	具体例	組成構成比 (%)
紙製容器包装	容器類	キャラメル、石鹸の箱等	4.44
	包装類	包装紙、手提げ紙袋	0.37
	ごみ袋	ごみ出し要の外袋として利用した もの	0.3
紙パック	紙パック	牛乳パック(500ml以上のもの)	0.82
新聞紙	新聞紙	きれいな新聞紙	1.69
	再利用した新聞紙	生ごみの包装等に利用したもの	7.37
広告紙	広告紙	きれいな広告紙	1.9
	再利用した広告紙	生ごみの包装等に利用したもの	2.37
書籍、雑誌類	書籍、雑誌類	書籍、雑誌類	1.67
OA用紙	OA用紙	OA用紙	0.92
シュレッダーくず	シュレッダーくず	シュレッダーくずにかけられたくず	0.05
ダンボール	ダンボール	ダンボール	1.63
紙製品ごみ袋	紙製品ごみ袋	市販の可燃ごみ排出用の袋	1.84
その他紙類	その他リサイクル可能な紙類	ダイレクトメール、手紙、はがき等比較的小きな紙類	2.93
	その他リサイクルできない紙類1	紙おむつ、衛生紙等	6.34
	その他リサイクルできない紙類2	感熱紙、汚れの付着した紙、ティッシュペーパー等	8.57
計			43.21

注) 平成16年度調査結果

3) 可燃ごみ中の紙ごみ潜在量と資源物の内訳

2) の可燃ごみ中の組成分析結果をもとに、各都市の紙ごみの潜在量を推定することとする。なお、推定方法は、平成16年度の可燃ごみ実績値に紙ごみの組成比率を単純に乗じて、1人1日あたりに換算により算出した結果である。あわせて、資源物(市収集+集団資源回収+拠点回収)の内訳(紙類に着目)の1人1日あたり収集量の整理結果を図に示す。

紙類の組成項目が一律でないため、明確な比較はできないが、札幌市は他都市に比べて比較的紙ごみの占める割合は小さくなっている。



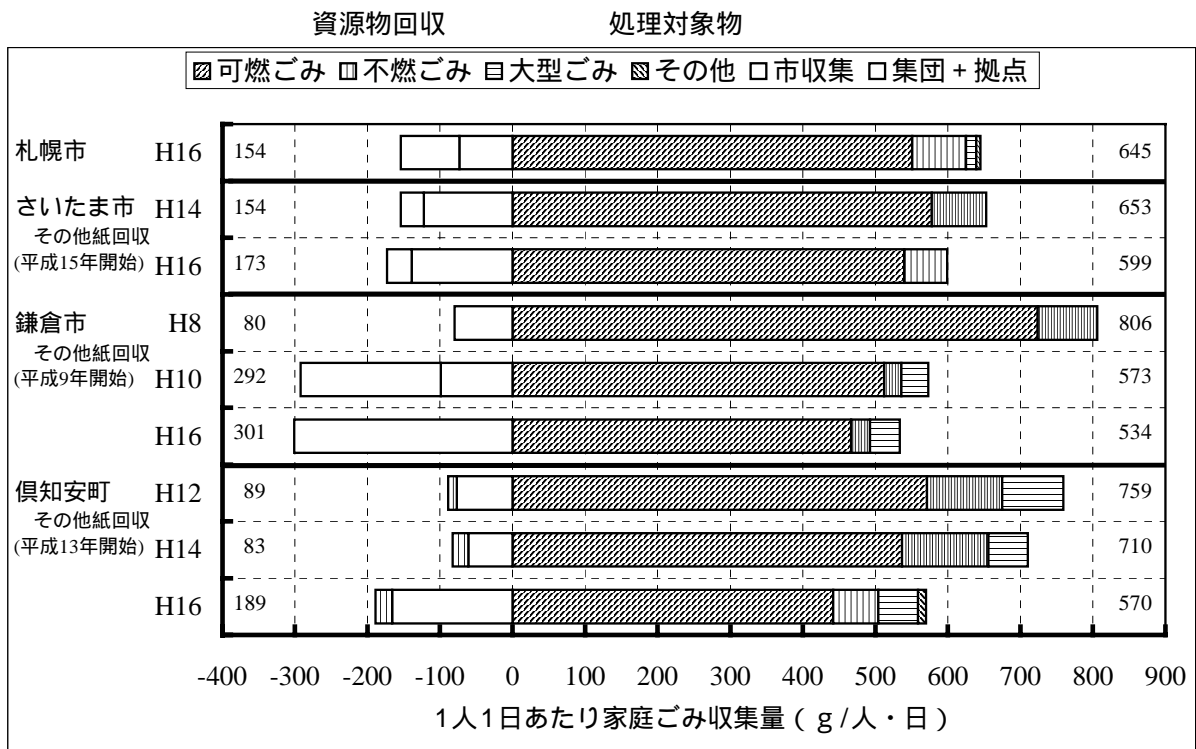
注) 潜在量は、可燃ごみ中に含まれる紙ごみの量 (= 可燃ごみ × 紙ごみ組成比率より算出)
 また、混合ごみに該当する市については、混合ごみベースの紙ごみ組成比率を基に算出している。
 京都市はコミュニティ回収の取組が行われているが、調査では未記入であったため、紙類は0となっている。
 資源物の内訳の数値は、紙ごみ全体の1人1日あたり量を記載している。

(3) 「その他紙」収集開始前後における家庭ごみ及び資源物の推移

「その他紙」の収集開始前後で家庭ごみ及び資源物がどのように変化したかを把握するために、近年「その他紙」収集を開始しているさいたま市、鎌倉市、倶知安町について整理した。

1) 家庭ごみ収集量の内訳

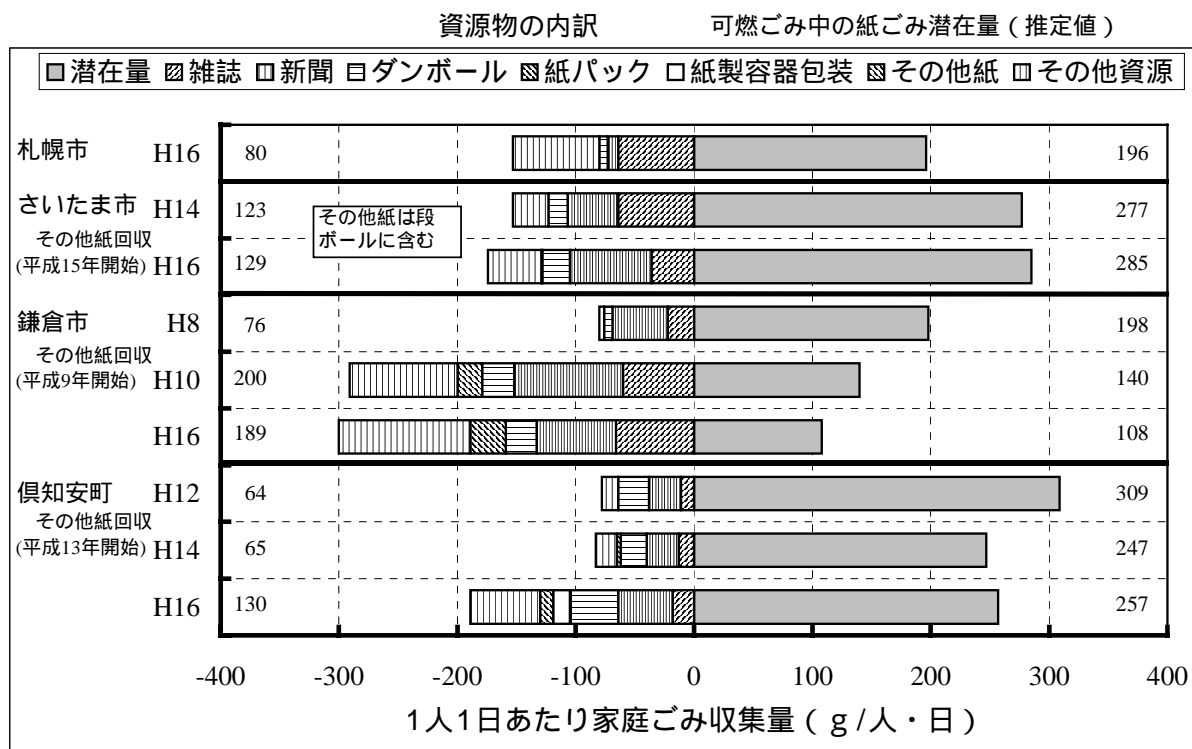
「その他紙」の収集開始前後のごみ量と資源物回収量の推移を見ると、他の施策の影響もあると思われるが、基本のごみ量は減少し、資源化量は増加傾向を示している。なお、鎌倉市では、平成8年度では行政による回収されていなかったが、平成9年度より分別収集が開始されたことにより、大きくごみ量は減少するとともに、資源化量が増加していることがわかる。



各都市の上段：「その他紙」収集開始前年度、中段：「その他紙」収集開始翌年度、下段：平成16年度

2) 可燃ごみ中の紙ごみ潜在量と資源物の内訳

次に、可燃ごみ中の紙ごみ潜在量と資源物の内訳を整理した結果を図に示す。資源化が進めば、可燃ごみ中の紙ごみ量が減るという傾向は鎌倉市と倶知安町では認められたものの、さいたま市では紙ごみ量が減っているとは言えない。したがって、ごみ組成比率から見ると、「その他紙」の資源化が進んでも、大きな変化があるとは必ずしも言えない。



注) 潜在量は、可燃ごみ中に含まれる紙ごみの量 (= 可燃ごみ × 紙ごみ組成比率より算出)
 また、混合ごみに該当する市については、混合ごみベースの紙ごみ組成比率を基に算出している。
 鎌倉市... H9、H10について組成比率が把握できないことから、平成13年度の組成分析結果を採用

(4) 札幌市における「その他紙」の潜在量と資源化可能量の推定

1) ごみの潜在量(第1回紙ごみ・資源ごみグループ資料より)

札幌市一般廃棄物組成調査から、札幌市における家庭ごみ中に含まれる紙ごみの潜在量は以下のように推定できる。

紙類のうち「その他紙」の占める割合が高く、これら「その他紙」の資源化を促進できれば、廃棄ごみが減少することになると推察される。

表 ごみの潜在量(平成16年度組成調査)

大分類	小分類	割合 (%)	潜在量 (t)
1	生ごみ	29	139,000
2	紙類	29	137,000
	新聞紙	3.4	16,000
	雑誌	3.1	15,000
	紙パック	0.4	1,900
	ダンボール	1.9	9,000
	容器包装材	4.2	20,000
	その他の紙	10.3	49,000
	紙おむつ	5.6	27,000
3	プラスチック類	16	74,000
4	草木・木製品	7	34,000
5	ガラス類	5	24,000
6	布類	5	23,000
7	陶磁器・土砂・コンクリート	4	19,000
8	金属類	3	15,000
9	皮革・ゴム類	1	6,000
10	複合製品	1	5,000

内訳については、端数を四捨五入しているため合計は合わない

2) 「その他紙」の札幌市の資源化可能量の推定(他都市の事例をもとに)

1人1日あたり「その他紙」資源化量をもとに算出

ア) 行政収集に関する推定

「その他紙」について行政収集している都市のうち、実績が把握できる鎌倉市と倶知安町をもとに、算出する。鎌倉市と倶知安町の「その他紙」の収集実績は以下のとおりである。

表 「その他紙」の収集実績(行政回収)

市町名	項目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
鎌倉市	人口(人)	167,661	167,136	167,627	167,583	167,435	167,630	168,724	169,866
	実績(t)	673	1,266	1,262	1,425	1,534	1,755	1,832	1,843
	1人あたり(g/人)	4,014	7,575	7,529	8,503	9,162	10,469	10,858	10,850
倶知安町	人口(人)	-	-	-	-	15,875	16,004	15,915	15,845
	実績(t)	-	-	-	-	2	10	54	56
	1人あたり(g/人)	-	-	-	-	126	625	3,393	3,534

上記の実績のうち、最新年度の1人あたりの「その他紙」収集量をもとに、札幌市における「その他紙」の資源化量(=収集量とみなす)を推定すると以下のとおりとなる。

$$\begin{aligned} \text{試算) 札幌市の「その他紙」資源化量(g/人)} &= 1,868,289 \text{ 人} \times 10,850\text{g/人 (鎌倉市)} \\ &= 20,270\text{t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{試算) 札幌市の「その他紙」資源化量(g/人)} &= 1,868,289 \text{ 人} \times 3,534\text{g/人 (倶知安町)} \\ &= 6,600\text{t} \end{aligned}$$

行政回収から「その他紙」の札幌市の資源化可能量は、6,600~20,270tと試算される。

イ) 集団資源回収による推定

集団資源回収により「その他紙」を回収し、実績が把握されている都市はなく、集団資源回収の1人あたりの収集量(資源化量)からは推定できない。

ウ) 拠点回収による推定

拠点回収により「その他紙」を回収し、実績が把握されている都市は倶知安町で把握されている。平成16年度の「その他紙」の拠点回収量は6tとなっており、1人あたりに換算すると、379g/人が得られる。

この数値をもとに、拠点回収量から、札幌市の「その他紙」資源化量を推定すると、以下のとおり試算できる。

$$\begin{aligned} \text{試算) 札幌市の「その他紙」資源化量(g/人)} &= 1,868,289 \text{ 人} \times 379\text{g/人 (鎌倉市)} \\ &= 708\text{t} \end{aligned}$$

拠点回収から「その他紙」の札幌市の資源化可能量は、708tと試算される。

可燃ごみ組成比率からの推定

「その他紙」のうち、どの程度まで回収可能かどうかを推定することが必要である。「その他紙」の資源化可能量については、札幌市から直接把握できない。そこで、他都市の事例をもとに、資源化率を設定することにする。

算出方法は以下のとおりを想定する。

）まず、「その他紙」の実績値を把握する。

市収集量として、実績値のある鎌倉市を採用する。

【平成 16 年度 1,843t 内訳 ミックスペーパー 1,737t 紙パック 107t】

）可燃ごみ中の「その他紙」の組成比率を設定する。

鎌倉市及び倶知安町では、紙類の小分類の組成割合について調査されていない。そこで、「その他紙」を回収している広島市の事例をもとに、可燃ごみに占める「その他紙」の割合を 20%と設定する。

）ごみ組成（大分類）に の小分類の比率を乗じて、可燃ごみ中の「その他紙」の潜在量を推定する。

その他紙潜在量(t) = H16 可燃ごみ量 28,931t × (20 ÷ 100) その他紙組成比率。
 (鎌倉市) = 5,786t

その他紙潜在量(t) = H16 可燃ごみ量 2,554t × (20 ÷ 100) その他紙組成比率。
 (倶知安町) = 511t

）「その他紙」の資源化率を以下のように設定する。

「その他紙」資源化率 = 資源化量 ÷ { 資源化量 + 潜在量 }

(鎌倉市) = 1,843 ÷ (1,843+5,786) × 100 = 24.2%

(倶知安町) = 62 (行政回収+拠点回収) ÷ (62+511) × 100 = 10.8%

）上記の資源化率をもとに、札幌市における「その他紙」資源化量を推定。

「その他紙」資源化量（推定値）

(鎌倉市) = 49,000 (その他紙潜在量) × 0.242 = 11,900t

(倶知安町) = 49,000 (その他紙潜在量) × 0.108 = 5,300t

「その他紙」の札幌市の資源化可能量は、5,300 ~ 11,900t と推計できる。

以上、「その他紙」の札幌市の資源化可能量は、以下の表のとおり推計された。

表 「その他紙」の札幌市の資源化可能量の推定結果

	「その他紙」の札幌市の資源化可能量 (t)			
	行政回収	集団資源回収	拠点回収	可燃ごみ組成
推計 (鎌倉市町)	6,600t	-	-	11,900t
推計 (倶知安町)	20,270t	-	708t	5,300t

(5) 「その他紙」の収集・資源化状況調査結果

表 「その他紙」の収集・資源化状況調査結果(1)

区分	項目	仙台市	さいたま市	横浜市	広島市
ステーション 収集	収集頻度	該当なし	週1回	月1回	月2回
	収集品目 (他の品目と同時or単独)		古紙類(新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・その他の紙)で収集	古紙、古布	同時
	収集車の種類 (平ボディ車orパッカー車)		平ボディ車	平ボディ車	ダンプ車
	出し方 (袋or束ねる)		紙の袋に入れ、口を縛る又は束ねる等	束ねるor袋	雑紙といっしょに束ねる
	収集後の選別・梱包・圧縮の有無		無	ストックヤードに搬入し、落札業者に売却	資源選別施設に搬入し、選別後圧縮梱包
	資源化について		収集後、直接古紙問屋へ搬入・売却	製紙原料、その他	選別業務委託業者の独自ルートにより資源化
集団資源	出し方 (袋or束ねる)	袋又は束ねる	市が関与しないため出し方については不明	束ねる又は紙袋に入れる	該当なし
回収	奨励金の有無	有	有	有	
	金額について	3円/kg	他の品目と同じく回収量1kgにつき、5円	団体：3円/kg(固定) 業者：1.6円/kg(変動)	
拠点 回収	拠点数	44箇所	該当なし	回収ボックス103箇所 回収センター1箇所	該当なし
	設置場所(施設等)	公共施設, 生協等		公共施設等	
	搬入指導員の有無	なし		無	
	搬入時間	原則 9時～午後4時30分		回収ボックスは施設開館時間 回収センターは、9:00～21:00	
	回収コンテナの大きさ	一般家庭用物置		60×60×60cm(回収ボックス)	
	回収方法(行政or業者)	業者		行政回収	
	回収頻度	概ね週1回		週2回～随時	

表 「その他紙」の収集・資源化状況調査結果(2)

区分	項目	福岡市	鎌倉市	倶知安町
ステーション 収集	収集頻度	該当なし	週1回	週1回
	収集品目 (他の品目と同時or単独)		単独で収集	他の品目と同時
	収集車の種類 (平ボディ車orパッカー車)		深ボディダンプ車	平ボディ車
	出し方 (袋or束ねる)		内側が白い袋	紙袋
	収集後の選別・梱包・圧縮 の有無		リサイクルセンターに搬入し、圧縮梱包	リサイクルセンターに搬入し、堆積
	資源化について		委託により製紙原料化	選別し、直接道栄紙業搬入 (圧縮梱包しない)
集団資源	出し方 (袋or束ねる)	束ねる	該当なし	該当なし
回収	奨励金の有無	あり		
	金額について	古紙・金属類・布類と同様5円/kg		
拠点 回収	拠点数	約270箇所	該当なし	1箇所
	設置場所(施設等)	公共施設、公園等		エコガレージ
	搬入指導員の有無	なし		有
	搬入時間	管理団体で決める		9:00～17:00
	回収コンテナの大きさ	設置場所によって異なる		20L
	回収方法(行政or業者)	業者		業者回収
	回収頻度	管理団体によって異なる		週1回リサイクルセンターに搬入堆積

(6) 事業系の紙ごみの取組について

表 事業系紙ごみの収集・資源化の取組状況(1)

市町名	収集・資源化状況		概要
	収集	資源化	
札幌市	民間委託	民間委託	事業系紙ごみのうち環境事業公社が収集する資源化ごみと直接搬入分の一部は、ごみ資源化工場(設置:市)において、固形燃料(RDF)となっている。ごみ資源化工場での紙ごみの処理量は、固形燃料における紙原料の組成割合(紙:木:プラ=4:5:1)から推計すると約12,000t(平成16年度)である。
仙台市	民間委託	民間委託	<p>当市では、直接、事業系ごみ(紙類を含む)の収集・資源化をしておりません。</p> <p>ただし、事業者へも再生可能な紙類の焼却工場への搬入を禁止し、リサイクルを推進するため古紙問屋や機密書類の処理をしている業者を案内するほか、当市の施設に紙類回収庫を設置し、事業系紙類の回収を推進している。自己搬入された紙類は、定期的に古紙業者(仙台市集団資源回収業者協議会)が回収しリサイクルしている。</p> <p>回収量 平成15年度 73t (設置数:2、持ち込み件数:583) 平成16年度 188t (設置数:1、持ち込み件数:1,709)</p> <p>回収する紙の種類:新聞・チラシ、ダンボール、コピー用紙、雑誌・雑紙</p> <p>手数料:無料</p>
千葉市			未回収
さいたま市	民間委託	民間委託	<p>事業系紙ごみリサイクルについて、平成16年4月からスタート。</p> <p>市内の事業所から紙ごみの回収は許可業者が対応し、市が処理委託契約をしているリサイクル施設へ搬入され、資源化を図っている。</p> <p>回収する紙の種類:生ごみ・弁当がらの混入のないオフィスから排出される紙くず等、 例 ティッシュペーパー、シュレッダーされた紙など</p> <p>回収量 4,892t(H16年度)</p> <p>収集している許可業者数は、42社である。(事業所数については不明)</p> <p>手数料は、通常、市の処理施設へ搬入した場合10kgにつき170円ですが、当該施設へ搬入した場合、70円減額し、10kgにつき100円でリサイクル処理し、可燃ごみの減量化を計っている。</p>
川崎市			事業系の資源化については、収集及び処理の全ての工程を民間事業者によって処理しています。 年間処理量 32,000t(推定)
横浜市	民間委託	民間委託	未記入
静岡市			未記入

表 事業系紙ごみの収集・資源化の取組状況(2)

市町名	収集・資源化状況		概要
	収集	資源化	
名古屋市	民間委託	民間委託	事業系ごみは収集しておりません。事業系ごみの自己搬入制度はありますが、再生可能な紙類の搬入は禁止としております。事業系ごみの紙類は、民間ルート(古紙業界ルート)により資源化されているため、回収事業所数や回収量などのデータは把握しておりません。
京都市	民間委託	-	事業系の紙ごみについては、許可業者に収集を委ねており、業者によって独自に古紙を分別収集し古紙問屋に搬入しているため、具体的な数量については把握できておりません。
大阪市			記入無し
神戸市			未回収
広島市	民間委託	市・民間	<p>内容：事業系紙ごみのリサイクルの推進のため、平成10年9月から、市の資源選別施設への受入を行っている。</p> <p>受け入れる紙の種類：再生可能な紙ごみ</p> <p>搬入量：411t(平成16年度実績)</p> <p>搬入台数：428台(平成16年度実績)</p> <p>手数料：63円/10kg</p> <p>処理フロー：別添フロー図参照</p> <p>平成16年度から、市の清掃工場への再生可能な紙ごみの搬入規則を徹底し、紙ごみの資源化の一層の推進を図った。</p>
北九州市	民間委託	民間委託	<p>事業系ごみについては、平成16年10月から収集の見直しを行った。</p> <p>従前は、一日平均排出量50kg未満の事業所については、計画収集により市が収集を行っていたが、見直し後は、住居併設型の小規模排出事業所を除き、すべて民間の収集運搬業者との契約によるものとなった。</p> <p>事業系ごみについては、</p> <p>事業系一般ごみ 45ℓ袋 約160円</p> <p>事業系カン・ビン・ペットボトル45ℓ袋 約150円</p> <p>事業系紙類 45ℓ袋 約100円 (ミックス古紙として回収)</p> <p>の3種類により回収されている。いずれも収集運搬、処理経費込みの価格。</p> <p>なお、紙類については、すべて市内の古紙問屋に搬入され、リサイクル処理されている。この見直しに伴い、リサイクルできる紙類(シュレッダー処理されたものを除く)については、市の焼却工場への搬入はできなくなった。</p> <p>回収量については、現時点では把握していない。</p>

表 事業系紙ごみの収集・資源化の取組状況(3)

市町名	収集・資源化状況		概要
	収集	資源化	
福岡市	民間委託	市施設	<p>内容：古紙回収に取り組んでいない中小事業者等を対象として、効率的、効果的な古紙回収を進めていくため、関係業界との連携のもと、新たな古紙回収システムを構築する。</p> <p>事業開始：平成15年4月、福岡市事業系古紙回収推進協議会を設立し、ごみの収集許可業者による回収を行うモデル事業を開始、平成16年7月、13地域に拡大、平成17年度は全市域実施を目指す。</p> <p>平成16年度実績：事業所数 649事業所(ビル) 約1,400社 回収量 263 t</p> <p>回収する紙の種類：事業所から出る新聞、ダンボール、雑誌・コピー用紙類等の再生可能な紙類</p> <p>手数料等：許可業者と事業所との自由契約</p>
鎌倉市	民間委託	民間委託	記入無し
倶知安町	民間委託	市施設	<p>事業系ごみの紙類の本格的な回収は平成12年度から。(協力事業所は、以前から町の分別収集に併せて実施。)紙類の回収は町収集車、委託業者若しくは自己搬入により、町のリサイクル施設へ搬入され、資源化を図っている。</p> <p>ただし、その他紙は道栄紙業と契約して直接搬入することになっている。</p> <p>回収する紙の種類：家庭系資源ごみと同様</p> <p>回収量：1,594 t</p> <p>事業者数：約930事業所</p> <p>手数料：無料</p> <p>処理フローは別添資料のフローを参照のこと。</p> <p>その他特記事項：事業系ごみの紙類の回収は年々増加しており、平成13年度に比して、498tの増加となっている。</p>